

VI 集中改革プラン主要項目《再掲》

3 新しい時代に対応できる施策の抜本的見直し

02 外部委託等の推進

《再掲項目》

| | | | | | |
|---------|------------------------|---|----------|-------------|-------------|
| （小項目） | | 01 民間事業者への委託 | | | 推進課題 |
| 行政改革の取組 | （取組み項目） | 学校給食調理業務の委託 | | | 教育委員会総務課 |
| | （現状） | 給食調理員の退職による正職員の採用を見送り、臨時職員で補っている。 | | | |
| | （改善の方向性） | 小学校・中学校給食の調理・洗浄業務を委託して効率化をはかる。業務委託は、調理員（正規職員）の退職数にあわせて順次実施する。なお、献立作成は従来どおり学校栄養士が行い、食材の購入は従来どおり各学校で行う。 | | | |
| （数値目標） | 業務委託実施学校数 平成19年度 1校 | | | | |
| スケジュール | 集中改革プラン計画期間 | | | | |
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | 協議 | 準備 | 中学校1校で実施 | 他の小中学校に順次拡大 | 他の小中学校に順次拡大 |

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

01 定員及び給与の適正化

《再掲項目》

| | | | | | |
|--------|------------------------------|---|-----------------------------|--|-----------------------------|
| (小項目) | | 01 定員管理の適正化 | | | 重点課題 |
| 行政改革内容 | (取組み項目) | 定員適正化計画の策定 | | | 総務課 |
| | (現状) | 平成15年3月、平成15年度から平成19年度までの5年間の計画的な定員管理の推進を図るため、第二次斑鳩町定員適正化計画の策定を行った。 | | | |
| | (改善の方向性) | 第二次斑鳩町定員管理適正化計画に基づき、退職者補充の抑制による必要最小限の採用、事務事業の見直し、民間委託の推進、施設の統廃合、OA化等による事務合理化の推進、職員研修の強化等により定員の適正化を図る。 | | | |
| | (目標基準数値) | 職員数 (平成17年4月1日) 一般行政職 158人 特別行政職 49人 公営企業等 23人 合計 230人 | | | |
| | (数値目標) | 職員数 (平成19年4月1日) 一般行政職 149人 特別行政職 41人 公営企業等 24人 合計 214人 | | (平成22年4月1日) 一般行政職 149人 特別行政職 40人 公営企業等 24人 合計 213人 | |
| スケジュール | 集中改革プラン計画期間 | | | | |
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | 計画の実施 ・採用者 0人 ・退職者 13人 | 計画の見直し ・採用者 3人 ・退職者 6人 | 計画の策定 ・採用者 5人 ・退職者 5人 | 計画の実施 ・採用者 4人 ・退職者 4人 | 計画の実施 ・採用者 2人 ・退職者 3人 |

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

02 財政の健全化

《再掲項目》

| | | | | | |
|---|--|--------|--------|--------|--------|
| (小項目) 02 町税収納策の効率的な推進 緊急課題 | | | | | |
| 行政改革の窓 | (取組み項目) 滞納整理による税負担の公平性の確保 税務課 | | | | |
| | (現状) 町税の収納状況は、バブル経済崩壊以降、長引く景気低迷等による会社の倒産、失業、リストラなどにより、分割納付者が増加し、累積する滞納繰越調定額の増加により収納率が低迷している状況にある。 | | | | |
| | (改善の方向性) 町財政の根幹をなす町税収入の確保を図るとともに、納期内納付者の納付意識を阻害することのないよう、滞納整理に努める。 ・現年度分については、納期内納付の指導徹底に努める。 ・過年度分については、税務職員及び徴収嘱託員による徴収を強化し、さらに徴収困難な滞納者に対しては、斑鳩町町税等徴収特別対策本部を設置し納税交渉を行い、その他有効な対策を講じて積極的に滞納整理に努めるとともに、国税徴収法の規定に基づき滞納処分を執行する。 | | | | |
| | (目標基準数値) 収納率 (平成16年度) 現年分 97.5% 過年分 32.1% | | | | |
| (数値目標) 収納率 (平成18年度) (平成21年度) 現年分 97.7% 現年分 98.5% 過年分 26.6% 過年分 26.9% | | | | | |
| スケジュール | 集中改革プラン計画期間 | | | | |
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |

《再掲項目》

| | | | | | |
|--|---|------------|----------|----------|----------|
| (小項目) 04 財政の健全化の推進 重点課題 | | | | | |
| 行政改革の窓 | (取組み項目) 財政健全化の徹底的な推進 企画財政課 全課 | | | | |
| | (現状) 平成16年12月に、単独町制を存続する方針を出しているが、財政状況は依然厳しい状況が続くことが予想される。 | | | | |
| | (改善の方向性) 住民を交えた財政健全化検討住民会議を開催し、財政健全化の取り組み(定数・給与の見直し、補助金の見直し、施設維持管理経費の見直し、町税収入の確保、受益者負担の適正化等)について広く意見を求める。それらをもとに、財政健全化計画を策定し、歳出の徹底した削減を進める。 | | | | |
| | (目標基準数値) 経常収支比率 平成16年度 93.6% | | | | |
| (数値目標) 経常収支比率 平成21年度 94% | | | | | |
| スケジュール | 集中改革プラン計画期間 | | | | |
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | 財政健全化検討住民会議の開催 | 財政健全化計画の策定 | 財政健全化の推進 | 財政健全化の推進 | 財政健全化の推進 |

4 経営感覚に立脚した行財政システムの確立

03 公共工事コストの縮減

《再掲項目》

| | | | | | |
|--|---|--------|--------|--------|--------|
| (小項目) 01 公共工事コスト削減計画の策定 緊急課題 | | | | | |
| 行政改革内容 | (取組み項目) 公共工事コスト縮減行動計画の策定 都市建設部 上下水道部 | | | | |
| | (現 状) 公共工事コスト縮減行動計画が未策定である。 | | | | |
| | (改善の方向性) 「奈良県公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」が策定されたことを踏まえ本町の特性を考慮して、新たに行動計画を策定する。 | | | | |
| | (数値目標) 縮減率(平成17年度比) (平成18年度) 2% (平成21年度) 8% | | | | |
| スケジュール | 集 中 改 革 プ ラ ン 計 画 期 間 | | | | |
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | 計画策定 | コスト縮減 | コスト縮減 | コスト縮減 | コスト縮減 |

7 公営企業等の健全な運営

01 水道事業

《再掲項目》

| | | | | | |
|---|--|-------------------------|-----------|---------|----------|
| (小項目) 02 経営の効率化と財政の健全化 重点課題 | | | | | |
| 行政改革内容 | (取組み項目) 効率経営の徹底及び水道料金の見直し 上水道課 | | | | |
| | (現状) 施設の更新に多額の資金が必要であり、財政状況は厳しい状況が続くことが予想される。 | | | | |
| | (改善の方向性) 独立採算性の公営企業として、住民本位の徹底した効率経営を目指し、全職員の経営参画・コスト意識改革を図りながら、全事業を効率化に結びつく事業と支出を抑制することに結びつく事業の観点から包括的業務委託を導入し、OA化、組織再編、業務委託化の推進等、効率的な経営体制の確立により、徹底したコストダウン経営を推進する。また、安定的な経営を図るため長期財政計画を勘案し、料金を見直しを適切に行う。 | | | | |
| | (数値目標) コスト縮減額 15,000千円 | | | | |
| スケジュール | 集中改革プラン計画期間 | | | | |
| | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 |
| | 水道事業経営総点検の実施 | 水道事業経営総点検の実施。包括的業務委託調査。 | 包括的業務委託導入 | 包括的委託実施 | 料金見直しの検討 |

01 国民健康保険事業特別会計

《再掲項目》

| | | | | | | | | | | | |
|--|--|--------|--------|--------|--------|--------|----|----|----|----|----|
| (小項目) 01 保険税の適正な賦課と収納率の向上 緊急課題 | | | | | | | | | | | |
| 行政改革の取組 | (取組み項目) 国民健康保険税収納率の向上 健康推進課 | | | | | | | | | | |
| | (現状) 景気低迷等による会社の倒産、雇用状況の悪化等による被保険者世帯の収入の減少により、収納率が低下している。 | | | | | | | | | | |
| | (改善の方向性) (1) 収納事務を効果的、効率的に実施することができる体制整備を検討する。 (2) 納税に係る啓発を積極的に実施する。 (3) 納税相談、訪問徴収等を強化する。 (4) 口座振替をいっそう推進する。 (5) 資格者証の交付等滞納者へのペナルティを検討する。 | | | | | | | | | | |
| | (目標基準数値) 収納率 (平成16年度) 現年分 92.5% 過年分 10.5% | | | | | | | | | | |
| (数値目標) 収納率 (平成18年度) 現年分 93.0% 過年分 14.0% (平成21年度) 現年分 94.5% 過年分 15.5% | | | | | | | | | | | |
| 集中改革プラン計画期間 | | | | | | | | | | | |
| スケジュール | <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <td>平成17年度</td> <td>平成18年度</td> <td>平成19年度</td> <td>平成20年度</td> <td>平成21年度</td> </tr> <tr> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> <td>実施</td> </tr> </table> | 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 |
| 平成17年度 | 平成18年度 | 平成19年度 | 平成20年度 | 平成21年度 | | | | | | | |
| 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | 実施 | | | | | | | |